

平成28年度 第14回 横浜市環境影響評価審査会 会議録

日 時	平成28年11月 8 日 (火) 10時00分～11時00分
開催場所	関内中央ビル10階 大会議室
出席委員	佐土原委員（会長）、小熊委員、五嶋委員、田中（伸）委員、中村委員、葉山委員、堀江委員、水野委員、横田委員
欠席委員	奥委員（副会長）、池邊委員、岡部委員、菊本委員、木下委員、田中（稻）委員、津谷委員
開催形態	公開（傍聴者2人）
議 題	1 (仮称) アパホテル&リゾート<横浜ベイタワー>新築工事 環境影響評価準備書について
決定事項	平成28年度第13回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する。

議事

1 平成28年度第13回横浜市環境影響評価審査会会議録確認

2 議題

(1) (仮称) アパホテル&リゾート<横浜ベイタワー>新築工事 環境影響評価準備書について

ア 答申（案）について事務局が説明した。

イ 質疑

【佐土原会長】 ただ今の説明に関してご意見等ある方はいらっしゃいますか。

【佐土原会長】 それでは、私から。答申案の5ページの(イ)の安全に対する審査意見で、「環境の保全のための措置について、大雨による浸水対策…」となっていますが、少し違和感があります。この文章はどのように理解すればよいでしょうか。

【事務局】 準備書の6.12-9ページをご覧ください。環境影響評価項目として安全（浸水）が選定されており、こちらには津波、高潮による浸水を想定した環境の保全のための措置が記載されています。今回、準備書の審議の中で奥副会長から大雨時の対策についてご意見がありましたので、準備書に記載されていない大雨に対する対策について評価書に加えていただきたいということで提示しました。

【佐土原会長】 一般の方がこれを読むことを考えた時に、「環境の保全のための措置」で「大雨の浸水対策」という文章の繋がりはあまりよくない気がします。準備書の中での位置付けでこのようになっていることは理解しましたが、この資料だけで見た時に文章の繋がりに違和感があります。

【五嶋委員】 佐土原会長がおっしゃったように、「環境保全のための措置について」という文章はいらないのではないか。

それと、3ページの記載は事業内容や地域特性の概要になっていて、簡略化されていると思いますが、冒頭の「そのため」から始まる文章の最後に「低層部の外壁との連続性に配慮した計画」という表現がありますが、これがよく分からぬ。

それから次の文章に「横浜市建築物環境配慮制度（CASBEE横浜）において、Aランク以上を目指す計画」とあり、これも制度の概要が分かっているということが前提になっているのでしょうか、出来ればこの制度がどういうものか簡単な説明を加えていただけすると分かりやすい。

それと緑化率について、16.9%はけっこう高いということですが、前段に「郷土種を中心に、周辺の広場や公園等でみられているヒヨドリやメジロなどの鳥類やアゲハチョウ類などを誘引できる樹種選定をし」と記載があるように、樹種選定に配慮するということが緑化率の記載に書かれていてもいいのではないか。」

それから3ページの「2 地域の特性」の2段落目に「「みなと交流軸」の形成」とあります。物流とかいろいろな軸があるが、具体的には道路や避難路を意味しているのでしょうか。抽象的なので、これを読んだ人がよく分からぬのではないか。

それから3ページの最終段落に「大型車混入率については全体的に減少の傾向が見られます。」とあり、これはこの地域の特性だと思いますが、だからここは開発に向いているのだという意図で書かれているのか、ただ単に地域的な事実として記載しているのかが気になります。

【事務局】 佐土原会長からご指摘いただいた、5ページの安全（浸水）ですが、「環境の保全のための措置」を削除させていただきます。そちらの方が趣旨が伝わりやすいと思います。

それから五嶋委員よりご指摘いただいたことについて、まず3ページの上から3～4行目にある「集合住宅や横浜第二合同庁舎の低層部の外壁との連続性に配慮した計画」ですが、2行目に「市道万国橋通7006号線寄りに平行に配置」とあるように、今回の計画は道路に対する外壁の位置を既存建物と合わせており、さらに外壁は赤レンガ調を基調としたデザインを採用することで、見た目のイメージと、外壁の位置を連続させる計画になっていることを踏まえた文章となっています。

また、2点目の「横浜市建築物環境配慮制度（CASBEE横浜）」については、ご指摘のように概要ということで詳細な説明は付けていませんが、脚注を付けるなどにより、わかりやすくすることを考えたいと思います。

3点目につきまして、「郷土種を中心に」という文章について、文章が長くて分かりにくいかと思いますが、基本的には、鳥類やアゲハチョウを誘引できるような樹種を、郷土種を中心とした中から選定していくという趣旨で書かせていただいております。

それから、4点目の「みなと交流軸」についてですが、こちらは「横浜市都心臨海部再生マスタープラン」に掲げられているもので、横浜市における上位計画である為、特定の交通等を表しているのではなく、人も物も含めた交流の軸を作っていくという趣旨でまとめられているものです。そのため、漠然としているかもしれません、地域特性の概要として、定められたものを記載しているということでご理解いただきたいと思います。

最後の「大型車混入率」については、どういう背景があつてこのような傾向になっているのかまで踏み込んでいるわけではありませんが、審査意見で歩行者の安全に対する意見を挙げさせていただいている中で、地域の交通量の状況を示しています。

【五嶋委員】 大体分かりましたが、1段落目の「低層部の外壁との連続性に配慮した」というのはデザイン性に配慮したのか、利便性に配慮したのか、どのような点に対する配慮なのでしょうか。

【事務局】 デザインへの配慮です。

【葉山委員】 今の五嶋委員からのご指摘に関連して、緑化率と郷土種の選定につい

て、具体的にどういう樹種、植物を使うかの指針をこの中に書き込んだらよいのではないかというご指摘に関しては、逆に具体的に種類を指定すると、それが縛りになってしまう可能性もあると思うので、これは明確にしなくとも今の技術で色々と選ぶことができると思います。

それに関連して、鳥類や昆虫を誘引できると書いてありますが、これは、どういう意味での誘引になるのか。鳥類からすると繁殖できる場所なのか、食べ物を得られる場所なのか、休息する場所なのか、色々な側面がありますが、「食べ物を得られる場所」というのと、「繁殖できる場所」というのは質的にかなり違うものですから、そういうところを明確にして「緑地の質を検討していただきたい」と書くべきではないでしょうか。

それから2ページの3段落目に、シティホテルでもビジネスホテルでもない全く新しいカテゴリーである「新都市型ホテル」とありますが、この表現がよく分からぬ。準備書にもこれを説明する意味で若干プラスアルファの文言はあるのですが、これを読んでもよく分からぬ。審査会の答申として、どう表現すればよいかご検討いただきたい。

【事務局】 1点目の3ページの樹種選定についてですが、基本的には鳥類が好む実を付ける植物ですか、アゲハチョウ類が餌として食べる植物等を中心に、餌としての観点から樹種選定を検討していくとなっておりますので、ご意見を踏まえて文章を検討したいと思います。

2点目の「新都市型ホテル」という表現についてですが、こちらは事業の目的ということで事業者の文言をそのまま引用しています。そういった観点での文章だということをご理解いただきたいと思います。

【佐土原会長】 場合によっては、もう少し理解しやすいような説明を加えることも考えられると思いますが、事務局としてはいかがでしょうか。

【事務局】 「新都市型ホテル」という表現については、説明を加えるか、逆に文章を削除することなども検討し、修正したいと思います。

【佐土原会長】 いずれにしても、理解しやすい表現になるよう修正をお願いします。
【事務局】 はい、そのようにさせていただきます。

【五嶋委員】 葉山委員からのご指摘を踏まえて文章表現を考えたのですが、餌を探る場所、繁殖する場所が違うということを考えると、周囲の生態系を考慮した、という表現にすべきではないでしょうか。つまり、元々なかつた場所に人工的に引付けるようなものを作ってしまうと非常に生態系が乱れると思われるのですが、大袈裟なことをいえば、地球全体の生態系がこの場所に影響してくる可能性もあると、ここの局地の変化が全体の生態系にどう影響を及ぼすかという観点で、全体性に配慮したというような表現を加えることを検討してもらいたいと思います。

【事務局】 ご指摘いただいた点は、3ページの2段落3行目に記載のある「海に近いという地域性を考慮し」という記載と基本的な考え方は同じかと思います。

【葉山委員】 アゲハチョウを誘引する植栽ということは、食べるだけでなく、そこに産卵する可能性もあります。この辺りの街路樹なども条件が良ければ繁殖の可能性があるので、採食と繁殖について両方を記述していただければよいかと思います。

【事務局】 御指摘の2つの観点を盛り込みたいと思います。

【水野委員】 4ページ以降の審査意見で事業者への要望の書き方ですが、(2)環境影

影響評価項目のア工事中の(ア)では「事業者の取り組みについても検討してください」、(イ)は「評価書に記載してください」、(ウ)は「検討して評価書に記載してください」と3つの言い方があるが、何が違うのですか。

最初の(ア)の「検討してください」という検討は、既に準備書の審議中に事業者から補足説明で案ができていて、さらに新たに何か検討するということではないのでしょうか。そういう意味でいうと(イ)は「記載してください」と、つまり色々やったことは全て記載してください、ということで一番妥当だと思いますが、(ウ)では「検討して評価書に記載してください」となると、これはつまり準備書では検討していなかったけれども新たに検討してやってくださいということになります。この3つの書き方の違いはどこにあるのですか。私は同じだと思います。

【事務局】 この3つの書き方の使い分けに関して、まず(ア)の大気質ですが、審議の中でも委員から色々とご意見頂戴しまして、事業者が補足説明等してきたところでございます。これについては、環境アセスメントの制度としての環境保全目標等は既にしっかり書いてもらっていますが、横浜市環境管理計画というのがありますので、既に説明いただいた内容と同じになるかもしれません、それに向けたさらなる事業者独自の取組みを検討してほしいので、このような書き方にさせていただきました。

(イ)の土壤につきましては、過去に行われた調査結果に記載のある事実を追記してほしいという趣旨でこのような表現にしています。

また、(ウ)の地域社会につきましては、近隣保育園への声掛けも含めて今後検討していくということでしたので、更に追加で何か考えられるようであればそういうことも盛り込んでいただきたいという趣旨で書いています。

【水野委員】 5ページにも(ア)のaに「管理体制を評価書に記載してください」、それからbには、「与える影響について評価書に記載してください」とありますが、その前段には「排水処理水と海水温の水温差や排水処理水の拡散範囲における水温上昇等を精査し」とあるので、与える影響をもう一度検討しないといけないということなのでしょうか。そうではなくて、既に分かっているから、評価書に記載してほしいということなのでしょうか。

【事務局】 生物や公共用水域へ与える影響については、事業者からの補足でかなり詳細に説明がありましたので、準備書に含まれておらず、審議中に補足説明したことを評価書に記載してほしいという趣旨です。

【水野委員】 そうであれば、工事中の(ア)も補足説明で事業者からこういうやり方でやると説明されていたと思います。これらで違いがないように思いますか。

【事務局】 4ページの工事中の(ア)につきましては、工事の平準化やアイドリングストップというような対策をとるということで、まだ取組が漠然としており、より一層、二酸化窒素の排出量抑制に努めるという事業者の回答がございましたので表現を分けさせていただいています。

【佐土原会長】 色々な表現の中で、表現が揃っていないものとして「検討してください」という表現と「検討して評価書に記載」というものがありますが、「検討して評価書に記載しない」ことはあるのですか。

【事務局】 検討を要するものについてはすべて「検討してください」という表現に統一したいと思いますので、4ページの最後の(ウ)地域社会につきまし

ては、「更なる安全対策を検討してください」というように修正させていただきたいと思います。

【佐土原会長】 例えは4ページの(1)、イの(ウ)で事業者が検討した結果、「窓口の設置」が必要ないとなった時には何も記載せず、設置することになったら記載するというように、評価書に記載するか、しないかは結果によって分かれると思うのですが、そうすると「記載してください」とまで書いていいかは要検討ということでしょうか。

【水野委員】 そうすると、「検討してください」という意見に対し、「検討したけれども必要ないからやめました」というような場合は、評価書を見ても分からなくなります。こういう事情でこれは省いた、という説明がないと困ると思うのですが。

【事務局】 審査書の意見に対しては、評価書の中で事業者が審査意見を踏まえてどのように対応したかという見解を書く部分があります。今お話があつたような場合は、「検討しましたが対応できません」というようなことが記載されます。

【佐土原会長】 そうすると、通常は「検討して記載する」ことになると考えてよいのでしょうか。

【事務局】 審査意見に対して、事業者が検討した結果は、評価書に必ず記載されますので、「検討してください」という表現を基本にして、それ以外の必ず書いていただきたいと強く求めるものは「記載してください」という表現にさせていただこうかと思います。

【水野委員】 そうすると、「記載してください」と書いてあるものに対しては、例えは5ページの(ウ)に「交差点でUターンして入庫する車両に関する対策について評価書に記載してください」とありますが、この対策については、こういうことをやりますというものが事業者から審査会の場で説明があったと思うですが、その対策を記載するのですか。それとも、更にアイデアがあり、その対策について評価書に記載するのですか。2つあると思うのですが。

【事務局】 こちらにつきましては、事業者の方から「警察との協議等を踏まえて検討してまいります」と回答がありましたので、評価書までに何か追加で書けることがあれば、それを含めて書いていただきたいと考えています。

【横田委員】 4ページに(1)事業計画として書いてあることと、(2)環境影響評価項目として書いてあることの関係性について、(1)事業計画の「イ公共用水域への排水処理水放流について」は事業計画の中で、「記載してください」、「検討してください」と書いてありますが、それぞれ環境影響評価項目にも反映することだと思います。例えは、事業計画のイ(イ)は事後調査でもこれについて内容を補足してくださいとか、事業計画の熟度が高まつたことによって、プラスして予測評価や事後調査で補足して記載してもらうという側面もあると思うが、それについての線引きはどう考えるのでしょうか。

【事務局】 それにつきましては、現在、準備書に記載がある場所に追記してほしいという趣旨で、準備書の目次構成を踏まえた項目分けとなっています。必ずしもそこにだけ書けばよいということではありません。

【横田委員】 「事業計画として熟度を高めました」、「環境保全措置を含めた事業計画を策定しました」ということに対する予測評価の更新や事後調査の補

足などは、当然ここに含まれているという理解でよいのですか。

【事務局】 その通りです。今後、事業者が評価書を作成する際は、当然そのような考え方で指導したいと思います。

【横田委員】 技術指針等にはあるのでしょうか、一般の方にそれが分かるのでしょうか。簡単に言うと「事業計画で書けることを書いたから、予測評価は現状のまま、これでいい」と捉えられてしまわないでしょうか。

【事務局】 4ページ以降の審査意見で挙げたことは、特に留意していただきたいものになり、環境影響評価にあたっては、当然これ以外のことにも踏まえて最終的に評価書を作っていただきます。それは4ページの冒頭に「環境影響評価を進めるに当たっては、事業内容及び地域特性を考慮し、準備書に記載された事項に加え、以下に示す事項に留意してください。」と記載しており、ここにご指摘の趣旨が含まれていると考えています。

【佐土原会長】 色々ご意見いただきましたので、文言の表現の修正が必要ですが、今 の趣旨を踏まえて、とりまとめは会長に一任いただくということでおろしいでしょうか。

【各委員】 (異議なし)

【佐土原会長】 それでは会長一任ということで取りまとめさせていただきます。

資料

- 平成28年度第13回(平成28年10月28日)審査会の会議録【案】
- (仮称)アパホテル&リゾート<横浜ベイタワー>新築工事 環境影響評価準備書に係る答申案 事務局資料